

## みんなに知ってもらいたい母子生活支援施設

～支援が必要な母子を支えるために～

## 母子生活支援施設を

知ってもらおう

### 生活を見守り、 自立に向けた支援

母子生活支援施設は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭・女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

昨今、離婚件数の増加に加え、未婚者の出産が増えるなど母子家庭が年々増加している状況にあります。その中で、DV被害や児童虐待を受けた母子、障害のある母子、外国人の母子等、何らかの生

活のしづらさ、さまざまな課題を抱えている母子に対して適切な支援・援助が必要とされています。母子生活支援施設では入所された母子に対して日常生活を通し、心身と生活が安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援しています。



一般のアパートのような居室。快適でプライバシーが守られた生活を送りながら、職場や保育園、学校に通う

県内には横浜市・川崎市・相模原市内に10施設の母子生活支援施設があります。本会施設部会母子生活支援施設協議会では、民生委員児童委員、保護司を中心とした地域で活動される方々や相談窓口の方を対象に、母子生活支援施設への理解を促進するため、研修会を継続的に開催しています。

一方で、DV被害や児童虐待が深刻化している中、職員が多方面から母子を支援できる施設の需要は高まっていると考えられますが、入所につながる母子は年々減少傾向にあります。この現状から、さらに多くの関係者に母子生活支援施設を周知するためのリーフレットを作成しました。リーフレットでは具体的な施設での生活や支援内容、Q & Aなどを掲載しています。

入所の窓口となる行政・関係機関や実際に地域で活動・支援をされる方にはリーフレットを活用していただき、支援を必要としている母子に案内していただけるよう、積極的に周知を図ってまいります。

### 母子生活支援施設の主な支援 (リーフレットより抜粋)

#### お母さんとお子さんの最善の利益を守ります

・お母さんとお子さんの安心・自信・自由を自分達自身で守れるように、お手伝いします。

#### お母さんとお子さんのおもいを大切にします

・お仕事や子育て、健康、生活のことなどの悩みごとと一緒に考えながら、解決できるようにお手伝いします。

#### お母さんとお子さんの絆を大切にします

・お母さんとお子さんそれぞれの気持ちを大切にします。  
・離れて生活をしていたお母さんとお子さんが、一緒に生活するお手伝いもできます。

#### 施設を出た後も応援します

・退所後も、アフターケアができます。

#### 以下のようなご利用もできます

(全施設が対応ができること)

・お孫さんとその子を育てている女性

(一部施設で対応していること)

・妊娠されている単身女性

・ひとり親家庭のお子さんのショートステイ(数日間の預り保育)やトワイライトステイ(夜間保育)



リーフレットはA4判両面印刷の三ツ折りで、手に取りやすいサイズ

#### Q & A (リーフレットより抜粋)

**Q** 毎月の費用はどのくらいかかりますか？

**A** 市県民税や所得税を納付している方以外には利用料をいただきません。ただし、ご自分のお部屋の電気・水道・ガス料金等は、ご本人負担です。

**Q** いつまで入所している事が出来ますか？

**A** それぞれのご事情に応じて利用期間は相談することができます。また、利用期間中に期間の見直しをすることもできます。

**Q** プライバシーは守られますか？

**A** 入居されているお部屋には、非常時以外許可なく入ることはありません。また、入所されている方のプライバシー保護には最大限の配慮をしています。

◎入所に関しては、各市町村の福祉事務所等へお問い合わせください。  
◎リーフレットのご要望に関しては本会担当までお問い合わせください。(社会福祉施設・団体担当)